

# 地域福祉推進協議会・協議体（生活支援体制整備事業） 参加者のみなさまへ

～組織のあり方に関するアンケート調査のご協力をお願い～

このアンケートは、地域福祉推進協議会及び協議体（生活支援体制整備事業）の参加者の方を対象として、「新座市の地域福祉に関するアンケート調査」に同封しています。

本市では、福祉圏域6地区全てにおいて地域福祉推進協議会及び協議体が設置されています。これらは法的根拠や設置の経緯は異なるものの活動内容は似ているところがあり、メンバーも一部重複している状況となっています（下表参照）。

今後の地域福祉推進協議会及び協議体の活動の指針とするため、以下のアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

名 称	地域福祉推進協議会（福進協）	協議体
関連法令	社会福祉法が関連する法令となるが、設置は義務化されていない	介護保険法により設置が義務化されている
設立の経過	・市と社協が社会福祉法の規定により三相の計画として策定した「地域福祉計画・地域福祉活動計画」と一体的な計画である「地域福祉地区活動計画」を推進するため、平成19年度に2地区に設置された。以降、順次設置が進められ、平成30年度に6地区目として西部地区に設置された。	・平成26年度の介護保険法改正に伴って新たに設置された「生活支援体制整備事業」を推進するために全国的に設置が進められた。 ・本市では平成30年度に全地区に設置された（第2層協議体）。
主な役割	・住民同士が地域の将来像を考え、共有し、その実現に向けた地区活動計画を策定し、推進すること。	・既存の制度で解決ができない個々の課題の支援のため、支え合いの仕組みを考え、地域のボランティア、NPO法人等と共同しながら、課題の解決を図る。
主なメンバー	・町内会・社協支部をはじめ、地域で活動する人たちが構成されている。	・メンバーは課題ごとに変わり、誰でも参加できる。

問1 あなたが関わっている地域福祉推進協議会または協議体の地区はどこですか。

1 東部第一地区	5 北部第一地区
2 東部第二地区	6 北部第二地区
3 西部地区	7 市全域（第1層協議体）
4 南部地区	

問2 あなたは、地域福祉推進協議会や協議体に参加していますか。また、ご存じでしたか。

	参加している	参加していない	
		知っている	知らなかった
(1) 地域福祉推進協議会	1	2	3
(2) 協議体	1	2	3

問3 地域福祉推進協議会と協議体は、共に地域福祉に関する組織となっており、組織のあり方について様々な意見が出されています。

あなたは、ご自分の地域における地域福祉推進協議会と協議体は、今後、どのように関わって活動していくのがよいと思いますか。

<ol style="list-style-type: none"> <li>1 現状の形態のまま、個別に活動する</li> <li>2 個別に活動し、両者が情報交換できる場を新たに設ける</li> <li>3 一つの組織に統合する</li> <li>4 まだ検討する時期ではないと思う</li> <li>5 その他 ( )</li> <li>6 わからない</li> </ol>	<p>→ その理由を記入してください。</p> <div style="border: 1px dashed black; height: 150px; width: 100%;"></div>
--	---

ほかに地域福祉推進協議会と協議体の活動に関するご意見があれば、ご記入ください。

地域福祉推進協議会に関すること	
協議体に関すること	
両方に関すること	

ご協力いただき、ありがとうございました。誠に恐縮ですが、この調査票は「新座市の地域福祉に関するアンケート調査」と合わせて返信用封筒（切手不要）に入れ、12月7日（火）までにご返送ください。